



茨城県報

号外第 5 9 号

平成 6 年 5 月 16 日

月 曜 日

目 次

告 示

	ページ
●第二種大規模小売店舗に関する公示（商業振興課）	1
●漁船損害等補償法による届出の審査の結果（漁政課）	1
●廃川敷地等の発生（河川課）	2
●土地改良区役員の就退任（12件）（土地改良事務所）	2

（選挙管理委員会）

●選挙管理委員会第 5 回定例会の招集	13
---------------------	----

公 告

●予防接種の業務を行う医師（保健予防課）	13
●開発行為の工事完了（建築指導課）	13
●道路の位置の廃止（ " ）	14
●宅地建物取引主任者資格試験（ " ）	14

告 示

茨城県告示第 618 号

第二種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和 48 年法律第 109 号）第 3 条第 2 項の規定により、公示する。

平成 6 年 5 月 16 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 届出者の氏名又は名称 有限会社 中内
- 建物の名称及び所在地 スーパートップ勝田中根店
勝田市東部第 1 土地区画整理事業施行地区内
28 街区符号 6 番

茨城県告示第 619 号

漁船損害等補償法（昭和 27 年法律第 28 号）第 112 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第 112 条第 1 項の規定による同意があったと認めたので、同法第 112 条の 2 第 3 項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和 27 年農林省令第 18 号）第 26 条の 3 の規定により告示する。

平成 6 年 5 月 16 日

茨城県知事 橋 本 昌

加 入 区	漁 業 協 同 組 合
出 島	出 島 村 漁 業 協 同 組 合

茨城県告示第620号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり告示する。

なお、関係図書は、茨城県土木部河川課及び茨城県潮来土木事務所において縦覧に供する。

平成6年5月16日

茨城県知事 橋 本 昌

1 河川の名称 利根川水系一級河川城下川

2 廃川敷地等が生じた年月日

平成6年5月16日

3 廃川敷地等の位置、種類及び数量

位 置	種 類	数 量
行方郡麻生町麻生字古宿193番5	土 地	4 8 0.2 4 ㎡

茨城県告示第621号

稲敷郡阿見町大字若栗2495番地に事務所を置く吉原土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成6年5月16日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 間 宮 松 郎

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
稲敷郡阿見町中央5丁目21番地3号	理 事	青 山 正 一	
“ “ 大字吉原2058番地	“	青 山 昭 男	
“ “ “ 2136番地	“	篠 崎 利 治	
“ “ “ 1484番地	“	押 鴨 丈 夫	
“ “ “ 1512番地	“	吉 田 進	
“ “ “ 1604番地	“	日 暮 輝 雄	
“ “ “ 842番地の1	“	佐 藤 計 雄	
“ “ “ 541番地	“	飯 塚 和 宏	
“ “ “ 507番地	“	池 田 成 次	
“ “ 大字若栗2473番地	“	細 田 衛	
“ “ “ 3126番地	“	湯 原 政 文	

稲敷郡阿見町大字若栗 2 4 7 1 番地	理 事	湯 原 新 一
“ “ 大字吉原 2 0 3 8 番地	監 事	高 根 正 幸
“ “ “ 1 4 7 1 番地	“	高 橋 邦 之
“ “ “ 5 4 3 番地	“	飯 塚 祥 二
“ “ 大字若栗 2 4 6 3 番地	“	湯 原 文 夫

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
稲敷郡阿見町中央 5 丁目 2 1 番地 3 号	理 事	青 山 正 一	
“ “ 大字吉原 2 1 3 6 番地	“	篠 崎 利 治	
“ “ “ 1 9 7 4 番地	“	高 野 榮	
“ “ “ 1 4 8 4 番地	“	押 鴨 丈 夫	
“ “ “ 6 9 4 番地の 1	“	押 鴨 一 憲	
“ “ “ 1 5 0 3 番地	“	糸 賀 重 信	
“ “ “ 1 3 2 1 番地の 2	“	雨 貝 忠 義	
“ “ “ 5 8 6 番地	“	青 山 春 一	
“ “ “ 5 5 3 番地の 2	“	飯 塚 昭	
“ “ 大字若栗 2 4 8 8 番地	“	細 田 進	
“ “ “ 2 4 7 2 番地	“	湯 原 與 志 雄	
“ “ “ 2 6 3 7 番地	“	福 田 久 一	
“ “ 大字吉原 2 2 2 2 番地	監 事	篠 崎 晴 一	
“ “ “ 1 4 3 4 番地の 1	“	糸 賀 和 広	
“ “ “ 6 8 3 番地	“	栗 山 守	
“ “ 大字若栗 2 5 1 5 番地の 1	“	湯 原 勝 一	

茨城県告示第 622 号

石岡市大字石川 1123-1 に事務所を置く関川霞土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により届出があったので、同条第 17 項の規定により公示する。

平成 6 年 5 月 16 日

茨城県土浦土地改良事務所長 片 山 栄 三

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
石岡市大字井関 2 5 6-1	理 事	小 松 崎 昭 博	
“ 大字石川 7 8 3-2	“	柏 村 伸 夫	
“ “ 1 1 2 7-4	“	飯 田 長 男	
“ “ 8 3 0	“	磯 山 三 郎	
“ “ 9 2 1	“	福 田 忠	
“ “ 8 9-1	“	宮 本 憲 一	
“ 大字井関 5 0-1	“	田 口 耕 司	
“ “ 1 1 3 5	“	木 間 塚 幹 男	
“ “ 1 0 1 4-1	“	鈴 木 良 一	

石岡市大字井関1508-1	理 事	小 松 崎 孫 六
“ “ 2152	“	小 松 崎 隆 幸
“ “ 2542	“	小 松 崎 晴 江
新治郡玉里村大字下玉里1334-21	“	福 本 文 男
“ 出島村大字西成井2759-2	“	高 野 義 昭
“ 玉里村大字高崎770	“	山 下 清
石岡市大字石川1388	監 事	飯 田 忠 夫
“ 大字井関76	“	柴 崎 益 男

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
石岡市大字井関256-1	理 事	小 松 崎 昭 博	
“ 大字石川914	“	柴 崎 道 徳	
“ “ 193	“	狩 谷 輝	
“ “ 901	“	栗 山 尚 一	
“ “ 1387	“	飯 田 恂	
“ “ 1393	“	山 口 志 津 男	
“ 大字井関906	“	鈴 木 長 治	
“ “ 1015-1	“	坂 本 英 雄	
“ “ 1137	“	齋 藤 稔	
“ “ 1578	“	坂 本 國 光	
“ “ 2351	“	菊 地 は る	
“ “ 2530-2	“	海 東 誠	
新治郡玉里村大字下玉里1683-11	“	山 口 博 一	
“ “ 大字高崎758	“	小 嶋 城 次	
“ 出島村大字穴倉3142-9	“	鈴 木 正	
石岡市大字井関102-1	監 事	田 口 昭 雄	
“ 大字石川180	“	狩 谷 茂	

茨城県告示第623号

稲敷郡河内村大字源清田5960番地に事務所を置く豊田新利根土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成6年5月16日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 間 宮 松 郎

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
北相馬郡利根町大字立木1275番地	理 事	木 村 清	
“ “ 大字押戸997番地	“	飯 田 勲	
“ “ 大字福木74番地	“	藤 代 七 郎	
“ “ 大字加納新田14番地の3	“	増 田 照 樹	
“ “ 大字下井1010番地	“	渡 邊 昭 吉	

北相馬郡利根町大字布川 3 5 1 3 番地	理 事	関 口 喜 一
竜ヶ崎市大徳町 3 7 7 6 番地	〃	菅 生 文 夫
〃 八代町 2 2 8 1 番地	〃	寺 崎 忠 男
〃 羽原町 1 3 2 6 番地	〃	宮 本 博 司
〃 長峰町 7 9 8 番地の 1	〃	池 田 勝
〃 半田町 1 1 9 9 番地	〃	小 林 仟 之
稲敷郡新利根村大字上根本 3 0 3 3 番地	〃	高 野 節 雄
〃 〃 〃 3 4 8 2 番地	〃	吉 岡 一 仁
〃 〃 大字中山 2 7 8 4 番地	〃	海 老 原 比 古 曹
〃 河内村大字大徳鍋子新田 8 7 9 番地の 1	〃	福 智 榮
〃 〃 大字小林町歩 4 6 6 番地	〃	川 村 貞 郎
〃 〃 大字生板 4 5 6 2 番地	〃	小 西 芳
〃 〃 大字源清田 3 5 6 6 番地	〃	岡 田 彰 吉
〃 〃 〃 4 6 1 番地	〃	山 本 太 一
〃 〃 大字長竿 3 8 7 6 番地	〃	雜 賀 正 幸
〃 〃 〃 2 1 1 番地	〃	田 中 勇
北相馬郡利根町立崎 1 9 0 番地	監 事	赤 尾 津 安
竜ヶ崎市高須町 3 7 1 3 番地の 1	〃	木 村 博 彌
〃 長峰町 8 2 4 番地の 1	〃	矢 口 康 照
稲敷郡新利根村大字上根本 7 2 7 4 番地	〃	池 田 正 夫
〃 河内村大字角崎町歩 2 0 番地	〃	荒 井 博
〃 〃 大字手栗 9 2 6 番地	〃	林 忠 志
2 就 任		
住 所	職 名	氏 名 摘 要
北相馬郡利根町大字立木 1 2 7 5 番地	理 事	木 村 清
〃 〃 大字押戸 9 9 7 番地	〃	飯 田 勲
〃 〃 大字立崎 1 9 2 番地	〃	杉 山 利 之
〃 〃 大字加納新田 1 4 番地 3	〃	増 田 照 樹
〃 〃 大字下井 1 0 1 0 番地	〃	渡 邊 昭 吉
〃 〃 大字布川 3 5 1 3 番地	〃	関 口 喜 一
竜ヶ崎市高須町 3 7 1 3 番地の 1	〃	木 村 博 彌
〃 大徳町 3 7 7 6 番地	〃	菅 生 文 夫
〃 八代町 3 9 2 5 番地	〃	仲 村 盈
〃 羽原町 1 3 2 6 番地	〃	宮 本 博 司
〃 長峰町 7 9 8 番地の 1	〃	池 田 勝
〃 半田町 1 1 9 9 番地	〃	小 林 仟 之
稲敷郡新利根村大字上根本 3 0 3 3 番地	〃	高 野 節 雄
〃 〃 〃 3 4 8 2 番地	〃	吉 岡 一 仁
〃 〃 大字中山 2 7 8 4 番地	〃	海 老 原 比 古 曹
〃 〃 大字柴崎 7 6 番地	〃	柳 池 正 夫

稲敷郡河内村大字角崎町歩20番地	理 事	荒 井 博
“ “ 大字生板4562番地	“	小 西 芳
“ “ 大字龍ヶ崎町歩307番地	“	村 野 賢 司
“ “ 大字古河林1074番地	“	松 本 勇
“ “ 大字源清田461番地	“	山 本 太 一
“ “ 大字手栗926番地	“	林 忠 志
“ “ 大字長竿3876番地	“	雑 賀 正 幸
“ “ 大字庄布川768番地	“	廣 瀬 忠 男
北相馬郡利根町大字立崎190番地	監 事	赤 尾 津 安
竜ヶ崎市宮淵町2912番地の2	“	寺 本 信 男
“ 長峰町824番地の1	“	矢 口 康 照
稲敷郡新利根村大字上根本7274番地	“	池 田 正 夫
“ 河内村大字生板752番地	“	山 田 一 美
“ “ 大字長竿211番地	“	田 中 勇

茨城県告示第624号

土浦市大字小山崎507に事務所を置く都和土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成6年5月16日

茨城県土浦土地改良事務所長 片 山 栄 三

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
土浦市大字中貫1857	理 事	本 橋 廣 市	
“ “ 1843	“	富 島 一 夫	
“ 大字小山崎507	“	栗 原 郁 之 助	
“ 中都町3156	“	久 保 田 俊 文	
“ “ 3127	“	渡 邊 文 友	
“ 大字中貫2924	“	前 島 孝 行	
新治郡新治村大字大畑1609	“	柘 植 光 司	
“ “ 大字本郷2119	“	小 林 薫	
“ “ “ 1271-1	“	前 野 憲 一	
“ “ “ 1506	“	岩 瀬 良 男	
土浦市中都町1010	監 事	河 角 和 夫	
新治郡新治村大字上坂田1471-2	“	鎌 田 義 教	
土浦市中都町5471	“	梅 田 香	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
新治郡新治村大字本郷1271-1	理 事	前 野 憲 一	
土浦市大字小山崎1002	“	小 林 兼 雄	
“ “ 348	“	池 延 忠	

土浦市大字中貫 3 1 2 4	理 事	竹 内 治 郎
“ “ 1 8 5 7	“	本 橋 廣 市
“ “ 2 9 2 4	“	前 島 孝 行
“ 大字常名 5 4 5 1—3	“	福 田 清 利
新治郡新治村大字本郷 1 6 9 6—5	“	山 中 茂
土浦市並木 4—2 3—5	“	小 野 正 男
“ 大字中貫 1 9 2 0—1	“	久 松 完
“ “ 3 1 1 3	監 事	小 松 安 一
新治郡新治村大字本郷 2 1 3 7	“	岡 田 一
“ “ 大字大畑 1 5 6 6	“	豊 崎 弘 一

茨城県告示第 625 号

土浦市大字上高津字館下 464 に事務所を置く土浦市外十五ヶ町村土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により届出があったので、同条第 17 項の規定により公示する。

平成 6 年 5 月 16 日

茨城県土浦土地改良事務所長 片 山 栄 三

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
つくば市大字東平塚 3 9 8	理 事	荒 井 茂 男	
牛久市上柏田 3—2 2—3	“	町 田 輝 雄	
土浦市上高津 7 5 3	“	宮 本 文 雄	
“ 大字大岩田 2 1 3 5	“	塚 本 松 雄	
つくば市大字下広岡 5 2 8・5 3 2 合併	“	中 根 宏	
“ 大字倉掛 9 9 3	“	松 本 敏 男	
“ 大字古来 4 5 8	“	藤 澤 順 一	
“ 大字栗原 3 4 4 2—2	“	倉 田 弘	
“ 大字大曾根 9 8 6—3	“	飯 竹 茂	
“ 大字長高野 8 6 7	“	飯 岡 近 之 助	
“ 大字遠東 3 9 1	“	野 堀 豊 定	
“ 大字真瀬 1 0 1 2	“	大 久 保 猪 吉	
“ 大字羽成 3 5	“	中 根 直 衛	
“ 大字谷田部 1 4 4 5	“	島 田 達 司	
“ 大字小野崎 4 1 1	“	荒 井 美 孝	
“ 大字南中妻 7 1 4—1	“	佐 藤 一 二	
筑波郡伊奈町大字板橋 1 8 1 4	“	青 木 常 右 門	
牛久市奥原町 2 0 9 9	“	海 老 原 邦 夫	
つくば市大字面野井 2 1 2	“	高 谷 修 司	
土浦市桜ヶ丘町 4 7—1	“	助 川 弘 之	
つくば市花畑 3—1 9—4	“	塚 本 育 造	

牛久市東獺穴町1127	理 事	横 田 榮 一	
つくば市大字島名398	〃	木 村 操	
2 就 任			
住 所	職 名	氏 名	摘 要
土浦市大字大岩田2135	理 事	塚 本 松 雄	
〃 大字上高津834	〃	坂 本 博	
つくば市大字下広岡528・532合併	〃	中 根 宏	
〃 大字倉掛901	〃	吉 田 菊 治	
〃 大字古来458	〃	藤 澤 順 一	
〃 大字栗原3442-2	〃	倉 田 宏	
〃 大字大曾根440-1	〃	齋 藤 健 郎	
〃 大字前野748	〃	倉 持 弘	
〃 大字遠東391	〃	野 堀 豊 定	
〃 大字西大橋294	〃	岡 野 保 三	
〃 大字真瀬1012	〃	大 久 保 猪 吉	
〃 大字羽成35	〃	中 根 直 衛	
〃 大字谷田部1445	〃	島 田 達 司	
〃 大字南中妻714-1	〃	佐 藤 一 二	
〃 大字上横場1083	〃	大 橋 良 市	
筑波郡伊奈町大字板橋1814	〃	青 木 常右エ門	
稲敷郡阿見町大字荒川本郷945-2	〃	浅 野 力 松	
牛久市上粕田3-22-3	〃	町 田 輝 雄	
〃 奥原町2099	〃	海 老 原 郁 夫	
つくば市大字面野井212	〃	高 谷 修 司	
土浦市大字上高津1283	〃	白 井 博 之	
つくば市花畑3-19-4	〃	塚 本 育 造	
〃 大字島名398	〃	木 村 操	
牛久市東獺穴町1127	〃	横 田 榮 一	
つくば市大字玉取2346	監 事	大 竹 恒 男	
〃 大字新牧田112-1	〃	野 澤 義 雄	

茨城県告示第626号

新治郡出島村大字坂872に事務所を置く坂湖岸土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成6年5月16日

茨城県土浦土地改良事務所長 片 山 栄 三

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
新治郡出島村大字坂1217	理 事	小 松 崎 彰	
〃 〃 〃 1954	〃	貝 塚 賢 雅	

新治郡出島村大字坂 7 8 5	理 事	貝 塚 長 昭
" " " 8 7 2	"	藤 井 忠
" " " 8 6 7	"	貝 塚 榎 一 郎
" " " 1 1 9 8	"	柳 澤 孝 夫
" " " 6 0 8	"	金 子 和 夫
" " " 1 3 2 1—1	"	折 本 盈 夫
" " " 4 1 2 5	"	山 口 孝 士
" " 大字牛渡 1 3 8 6	"	根 本 敏 男
" " " 1 7 4 5—2	"	福 田 一 也
" " 大字坂 7 3 5	監 事	貝 塚 賢
" " " 6 8 7	"	貝 塚 忠
" " " 1 3 5 6	"	宮 本 勇

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
新治郡出島村大字坂 8 7 2	理 事	藤 井 忠	
" " " 7 8 5	"	貝 塚 長 昭	
" " " 6 0 8	"	金 子 和 夫	
" " " 4 1 2 5	"	山 口 孝 士	
" " " 7 6 8—1	"	谷 下 田 幸 雄	
" " " 8 3 1	"	坂 本 榮 雄	
" " " 6 7 4	"	小 松 崎 俊 一	
" " " 6 3 9—1	"	坂 本 利 和	
" " " 1 4 9 6	"	香 取 剛	
" " 大字有河 1 6 9	"	鈴 木 君 夫	
" " 大字牛渡 1 7 8 2—1	"	福 田 將 道	
" " 大字坂 7 3 5	監 事	貝 塚 賢	
" " " 6 8 7	"	貝 塚 忠	
" " " 1 4 8 8—2	"	廣 原 孝	

茨城県告示第 627 号

稲敷郡桜川村大字堀ノ内 573 番地に事務所を置く桜川土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により届出があったので、同条第 17 項の規定により公示する。

平成 6 年 5 月 16 日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 間 宮 松 郎

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
稲敷郡桜川村大字須賀津 9 5 3 番地の 3	理 事	飯 田 稔	
" " 大字三次 1 4 7 番地	"	山 木 昭 雄	
" " " 1 1 4 9 番地	"	大 須 賀 文 夫	
" " 大字飯出 7 3 0 番地	"	根 本 利 之	

稲敷郡桜川村大字岡飯出1505番地	理 事	岡 埜 章
" " 大字古渡103番地	"	諸 岡 清 志
" " " 128番地	"	船 串 聰 一
" " " 808番地	"	永 長 滋 男
" " 大字柏木古渡14番地	"	諸 岡 孝 一
" " 大字堀之内308番地	"	伊 藤 俊 夫
" " 大字羽生468番地	"	永 長 正 文
" " 大字柏木512番地	"	井 戸 賀 吉 男
" " 大字神宮寺554番地	"	秋 本 文 雄
" " 大字古渡807番地の1	監 事	永 長 榮 三 郎
" " 大字三次488番地	"	宮 本 弘
" " 大字古渡127番地	"	鈴 木 秀 夫

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
稲敷郡桜川村大字須賀津953番地の3	理 事	飯 田 稔	
" " 大字三次350番地	"	坂 本 虎 治 郎	
" " " 1196番地	"	蕪 内 貞 夫	
" " 大字岡飯出673番地	"	松 田 和 雄	
" " 大字飯出1077番地	"	柳 町 俊 雄	
" " 大字古渡198番地の1	"	樫 本 良 男	
" " " 127番地	"	鈴 木 秀 夫	
" " " 808番地	"	永 長 滋 男	
" " 大字柏木古渡14番地	"	諸 岡 孝 一	
" " 大字堀之内299番地	"	早 川 忠 雄	
" " 大字羽生505番地	"	師 岡 芳 夫	
" " 大字柏木512番地	"	井 戸 賀 吉 男	
" " 大字神宮寺614番地	"	諸 岡 吉 治	
" " 大字三次488番地	監 事	宮 本 弘	
" " 大字岡飯出28番地	"	藤 本 定 雄	
" " 大字柏木526番地	"	糸 賀 克 美	

茨城県告示第628号

勝田市大字馬渡1270番地に事務所を置く馬渡土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成6年5月16日

茨城県水戸土地改良事務所長 久 慈 林 誠 一

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
勝田市大字馬渡642番地の2	理 事	深 谷 敏 正	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
勝田市大字馬渡 4 4 0 番地の 1	理 事	小 池 時 男	

茨城県告示第 629 号

水戸市青柳町 4679 番地に事務所を置く小場江堰土地改良区から、次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により届出があったので、同条第 17 項の規定により公示する。

平成 6 年 5 月 16 日

茨城県水戸土地改良事務所長 久 慈 林 誠 一

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
勝田市勝倉 1 3 2 6 番地	理 事	矢 萩 福 次	

茨城県告示第 630 号

岩井市大字鶴戸 439 番地の 3 に事務所を置く鶴戸沼土地改良区から、次のとおり役員が就任した旨、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により届出があったので、同条第 17 項の規定により公示する。

平成 6 年 5 月 16 日

茨城県境土地改良事務所長 中 島 正 隆

1 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
岩井市長須 4 3 6 4 番地	監 事	後 藤 久	

茨城県告示第 631 号

行方郡北浦村大字山田 2564 番地の 10 に事務所を置く吉川土地改良区から、次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により届出があったので、同条第 17 項の規定により公示する。

平成 6 年 5 月 16 日

茨城県鉾田土地改良事務所長 郡 司 脩

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡北浦村大字吉川 4 9 3	理 事	方 波 見 昭	
〃 〃 〃 6 0	〃	谷 川 太 平	
〃 〃 大字繁昌 4 0 1	〃	宮 内 榮	
〃 〃 大字吉川 5 2	〃	大 平 旭	
〃 〃 〃 2 2 0	〃	根 田 彰 尙	
〃 〃 〃 2 1 9 ー 1	〃	柏 葉 正	
〃 麻生町大字籠田 2 9 4	〃	一 村 正 明	
〃 北浦村大字吉川 8 7 3	〃	大 久 保 修	
〃 麻生町大字籠田 3 2 7	〃	柏 葉 治	
〃 北浦村大字吉川 5 0 3	〃	大 久 保 幸 一	
〃 〃 〃 1 0 6 2	〃	根 田 幸 雄	

行方郡北浦村大字吉川951	理 事	沼 里 一 夫
" " 大字繁昌771	"	小 澤 康 男
" " " 1185-1	"	宮 内 務
" " 大字吉川380-2	監 " 事	方 波 見 功
" 麻生町大字四鹿963-6	"	久 保 田 稔
" 北浦村大字繁昌1229	"	宮 内 仙 治

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡北浦村大字吉川60	理 事	谷 川 太 平	
" " " 52	"	大 平 旭	
" " " 466	"	方 波 見 茂	
" " " 853	"	小 堤 道 雄	
" " " 1064	"	谷 田 茂 幸	
" " " 331	"	方 波 見 廣 一	
" " " 951	"	沼 里 一 夫	
" " " 873	"	大 久 保 修	
" " " 503	"	大 久 保 幸 一	
" " 大字繁昌1185-1	"	宮 内 務	
" " " 1628	"	内 田 勝	
" " " 771	"	小 澤 康 男	
" 麻生町大字籠田327-2	"	方 波 見 七 郎	
" " " 33	"	栢 葉 春 男	
" " " 271	"	石 神 英 男	
" 北浦村大字吉川858	監 事	平 山 衛	
" " 大字繁昌751	"	小 沢 寛	
" 麻生町大字四鹿958-5	"	後 藤 静 夫	

茨城県告示第632号

つくば市大字吉沼4019-5に事務所を置く筑筑波土地改良区から、次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公示する。

平成6年5月16日

茨城県土浦土地改良事務所長 片 山 栄 三

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
つくば市大字上郷7066	理 事	村 上 信	

(選挙管理委員会)

茨城県選挙管理委員会告示第24号

平成 6 年茨城県選挙管理委員会第 5 回定例会を次のとおり招集する。

平成 6 年 5 月 16 日

茨城県選挙管理委員会委員長 内 藤 健 二

- 1 日 時 平成 6 年 5 月 16 日 (月)
午前 10 時 30 分から
- 2 場 所 茨城県水戸市三の丸 1－5－3 8
茨城県議会特別会議室
- 3 議 題

- (1) 茨城県選挙管理委員会文書の管理に関する訓令の一部改正について
- (2) 施設の長が不在者投票管理者となる施設の指定について
- (3) 市町村選挙の結果について
- (4) 政治団体の設立届出等の状況について
- (5) その他

公 告

●予防接種の業務を行う医師

茨城県下全市町村長が予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）第 3 条、第 6 条又は第 9 条の規定により行う予防接種については、当該市町村長が集団接種として行うほか、次に掲げる医師が次に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 36 号）第 4 条第 3 項の規定に基づき、公告する。

平成 6 年 5 月 16 日

茨城県知事 橋 本 昌

水海道保健所管内

医 師 名	病 院 名	所 在 地
萩 原 俊 彦	田 中 病 院	水海道市森下町 4 4 4 7

土浦保健所管内

医 師 名	病 院 名	所 在 地
高 野 淑 美	高 野 医 院	土浦市荒川沖西 2－1 2－2

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により公告する。

平成 6 年 5 月 16 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

勝田市足崎字西原 1 4 5 8 — 4 6 4 番から同番 4 7 2, 同番 4 7 3, 同番 4 7 4, 同番 4 7 7, 同番 4 7 8, 同番 4 7 9 まで

2 事業主の住所及び氏名

勝田市足崎 2 3 6 — 1

澤 畑 時 雄

●道路の位置の廃止

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置の指定を受けた道路を次のとおり廃止した。

平成 6 年 5 月 16 日

茨城県知事 橋 本 昌

廃止番号	廃 止 年 月 日	申 請 者		廃止しようとする道路の指定 番号・年月日	道 路 の 位 置	道路の幅員及び延長	
		氏 名	住 所			幅 員	延 長
水土木指令 第1369号	6.4.28	日本原子力 研究所東海 研究所所長 松浦祥次郎	那珂郡東海村白 方字白根 2 — 4	茨城県告示 第874号 昭和34年10月7 日	那珂郡東海村大字村松 字馬頭根2116— 3, 4, 5, 6, 7	メートル 4.00	メートル 891.00
						6.00	149.00

●宅地建物取引主任者資格試験

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第16条の2第1項の規定による茨城県知事の委任に係る平成6年度宅地建物取引主任者資格試験を次のとおり実施する。

平成 6 年 5 月 16 日

財団法人 不動産適正取引推進機構

理事長 大 津 留 温

1 試験の日時 平成 6 年 10 月 16 日 (日) 午後 1 時から午後 3 時まで

2 試験の場所 受験申込みの受付の際指定する。

3 試験の内容

(1) 内 容 おおむね次の事項について行う。

ア 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。

イ 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。

ウ 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。

エ 宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。

オ 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。

カ 宅地及び建物の価格の評定に関すること。

キ 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。

(2) 出題法令の適用期日

平成 6 年 4 月 1 日現在施行している法令

4 試験の方法及び出題数

(1) 方 法 4肢択一式の筆記試験による。

(2) 出 題 数 50問

5 受験資格 次の各号の一に該当する者

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校を卒業した者

(2) 宅地又は建物の取引に関し2年以上の実務の経験を有する者

(3) 知事が、建設大臣の定めるところにより、前2号に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認めた者

6 試験案内及び受験申込書の配布

(1) 配布期間

平成6年7月4日（月）から平成6年7月29日（金）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

(2) 配布場所

社団法人茨城県宅地建物取引業協会本部及び各支部並びに茨城県建築指導課及び各土木事務所

7 受験手数料 7,000円

受験申込前に、所定の郵便振替用紙により、郵便局又は財団法人不動産適正取引推進機構が指定する銀行預金口座に払い込む（払込手数料は、本人負担）。

8 受験申込み

(1) 申込期間

平成6年7月25日（月）から平成6年7月29日（金）までの期間で、午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

(2) 申込場所

水戸市民会館 水戸市中央1丁目4番1号

（駐車場不備のため自家用車等による来所は禁じる。）

なお、郵送による申込受付は行わない。

(3) 提出書類

ア 受験申込書（裏面に、受験手数料納入済を証する郵便振替払込受付証明書をはったもの）

イ 受験資格を証する書面

ウ 写真1葉（受験申込前6箇月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景で縦5センチメートル、横5センチメートルのもの）

9 合格発表

(1) 発表の期日

平成6年11月30日（水）

(2) 発表の方法

前記申込書配布場所へ合格者一覧表を掲示するとともに、本人への合格証書の送付により行う。

10 問い合わせ先

社団法人 茨城県宅地建物取引業協会

水戸市金町3丁目1番3号

電話（0292）25-5300

~~~~~

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも 1 月 )  
(休日の場合は繰下発行) (金 2, 3 0 0 円 )

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸 1 丁目 5 番 38 号

茨 城 県 総 務 部 総 務 課

電話番号 0292 (21) 8 1 1 1 (代)